

平成26年10月第73回内子町議会臨時会会議録（第1日）

○招集年月日 平成26年10月23日（木）

○開会年月日 平成26年10月23日（木）

○招集場所 内子自治センターホール

○出席議員（14名）

1番 久保美博君	2番 森永和夫君
3番 菊地幸雄君	4番 泉浩壽君
5番 大木雄君	6番 山本徹君
7番 池田洋助君	8番 山上芳子君
9番 才野俊夫君	10番 下野安彦君
11番 林博君	12番 山崎正史君
13番 寺岡保君	15番 宮岡徳男君

○欠席議員 14番 中田厚寛君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

町長 稲本隆壽君	副町長 稲田繁君
総務課長 宮野照三君	建設デザイン課長 橋本健一君
上下水道対策班長 西川安行君	
教育長 亀岡忠重君	学校教育課長 片山哲也君

○出席した事務局職員の職氏名

事務局長 堀本増隆君	書記 矢野昌記君
------------	----------

○議事日程（第10号）

平成26年10月23日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告
- 日程第 3 招集あいさつ
- 日程第 4 報告第 9号 専決処分の報告について
- 日程第 5 議案第82号 第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事変更請負契約について
- 日程第 6 議案第83号 内子町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第 7 議案第84号 第53号内子町上水道第7次拡張(その1)論田送水ポンプ室、新稲月配水池築造及び送水管布設工事(第1工区)に係る工事請負契約について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

午前10時00分 開会

○議長（下野安彦君） ただ今、出席議員14名であります。欠席届が中田厚寛議員から提出されております。ただ今から、第73回内子町議会臨時会を開会致します。

ただちに、本日の会議を開きます。なお、本臨時会には、地方自治法第121条第1項の規定により、町長の出席を求めています。また、説明員として出席通知のありました者は、副町長、教育長及び総務課長、建設デザイン課長、学校教育課長、上下水道対策班長の6名であります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（下野安彦君） 「日程第1 会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番大木 雄議員、6番山本 徹議員を指名します。

日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

○議長（下野安彦君） 「日程第2 会期決定の件及び議事日程通告」のうち、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日限りとし、会議時間は議事終了時までとします。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとし、閉会の時刻は、議事終了時とすることに決定しました。なお、本日の「議事日程」は、お手元に配布しております議事日程第10号のとおりであります。

日程第 3 招集あいさつ

○議長（下野安彦君） これより「日程第3 招集あいさつ」を受けることにします。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 皆様、おはようございます。どうぞ、よろしくお願い致します。本日ここに平成26年10月内子町議会臨時議会を招集しましたところ、議員各位には公私ともに大変ご多忙中にも関わらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本臨時議会に町長として提出致します案件は、専決処分の報告が1件、工事請負契約等3件の合計4件でございます。いずれも急所を要しましたので大変ご多忙中とは存じましたが、あえてお集まりをお願いしたところでございます。それぞれの案件につきましては、その都度ご説明を申し上げますので、どうぞよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶と致します。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（下野安彦君） 以上で、「招集あいさつ」を終了しました。これから議事日程にしたがって提出議案の審議に入ります。

日程第 4 報告第 9号 専決処分の報告について

○議長（下野安彦君） 「日程第4 報告第9号 専決処分の報告について」を議題とします。提出者の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 報告第9号、専決処分の報告についてでございます。この案件につきましては、地方自治法第180号第1項の規定により議会に規定された事項の損害賠償額について専決処分したので、報告をするものでございます。内容につきましては、総務課長に説明致しますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○総務課長（宮野照三君） 議長。

○議長（下野安彦君） 宮野総務課長。

〔宮野照三総務課長登壇〕

○総務課長（宮野照三君） それでは、報告第9号専決処分の報告についてを説明させていただきます。議案書の2ページをお開き下さい。専決第6号の内容でございますが、議会の議決に付すべき町の義務に属する損害賠償の額を定め、和解することについて、10月16日に専決した事案でございます。発生部局は保健福祉課、専決年月日は平成26年10月16日、損害賠償の額は5万7000円。事故等の概要でございますが、平成26年9月24日、午前10時10分頃、内子町役場本庁2階、保健福祉課事務室において、換気のため窓ガラスを開け、ブラインドを下げていたところ、ブラインドが強風にあおられ、窓側、書棚の上に置いていた額縁にあたり、中庭駐車場に落下。業務連絡のために訪れておられた、相手方社用車を破損させたものでございます。以上、よろしくお願いを致します。

○議長（下野安彦君） ただ今の報告に対する質疑があれば許します。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

本件は、報告事項であります。したがって、報告のとおり受理することにします。

日程第 5 議案第82号 第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事変更請負契約について

○議長（下野安彦君） 「日程第5 議案第82号 第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事変更請負契約について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事変更請負契約につ

いて、でございます。本議案につきましては、追加工事による設計工事変更に伴い、工事請負契約の変更について議会の議決を求めるものでございます。その内容につきましては、建設デザイン課長に説明致させますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い致します。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

〔橋本健一建設デザイン課長登壇〕

○建設デザイン課長（橋本健一君） それでは、議案第82号、第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事変更請負契約についてご説明を致します。

議案書1の3ページですね。それから説明資料につきましては、説明資料の2の1ページにありますので、併せてお開き願ったと思います。今回の変更につきましては、平成26年の6月1日に大気汚染防止法の改正がございました。その内容と致しましては、受注社による解体工事の事前調査及び説明の義務付けされまして、アスベストの有無につきまして調査を行ったところでございます。調査を行いましたところ、煙突通用の断熱材にアスベストが混入していることが発見したところでございます。この設計につきましては、平成25年度で設計を致しているわけでございますけれども、コンサルの方で見落としがあったということで、これにつきましては、強く指導を致したところでございます。それでは、説明をさしていただけたと思います。議案書でございますが、契約の目的、第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事変更請負契約でございます。2番目の契約金額でございますが、元の契約につきましては、6,696万でございます。変更契約額は9,057万4,000円でございます。2,361万4,000円の増額となっております。契約の相手方につきましては、愛媛県喜多郡内子町城廻991番地1、株式会社ブリッジカンパニー、代表取締役、橋本隆でございます。変更の内容につきまして説明申し上げます。

説明資料の2の1ページの方でご説明申し上げます。このA3の方でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、変更内容についてはアスベストの除去ということになりますけれども、煙突が10本ございます。で、まず図面ですね、左端の下の方に今回の場所を明記しております。赤色で書いておりますけれども、まず普通教室棟に3箇所、それから管理棟に3箇所、それから特別教室棟に4つございますけれども、合計10箇所ございます。それで図面の右端の方に断面図と言いますか、を書いてございますけれども、一番下から1階、順に3階までありますけれども、高さで申しますと13mの煙突がございます。この煙突につきましては、石油ストーブ等の煙突が設置されているところでございます。今回の作業の内容と致しましては右端の上にまず黄色と水色の着色した部分がございまして、ここに更衣室とか洗浄室とか前室とかありますが、こういうような隔離した部屋を作ってですね、その中でアスベストが飛散しないようなものを作ります。それから下の方になりますけれども、同じように下の方で作業の落としたものを収集するんですけれども、下の方につきましても同じようなものを設置致します。当然、作業につきましては防護服、防護マスク等を付けながらですね、やっていくということになってまいります。このアスベストにつきましては、カコスタックという断熱材が設置してございました。作業内容につきましては、まず先ほど申し上げました隔離の部屋を作ってですね、それからウォータージェットという高圧の水洗の洗浄をして、それで落としていくという形になって

おります。落としたものを一番下の水色の所にありますが、ここに出してですね、作業員が袋詰めをして、密封したものにしていってということになって参ります。作業中におきましては作業前、作業後で、粉じんの濃度測定を適宜行ってまいります。その除去したものにつきましては、袋詰めに致しまして、西条にあります、県内3箇所しかございませんけれども、特別管理産業廃棄物処理施設に持ってまいります。アスベストの量と致しましては、約9㎡ほど出るんじゃないかというふうに見込んでおるところでございます。そういうものの中で飛散をしないような方法を十分しながらですね、除去をしていくというふうになって参ります。今回のこの分につきましては、当然当初の契約、設計の段階で入っておくべきだろうと思っておるんですが、今回こういうことになりましたこと大変申し訳ないと思いますし、適切な工事をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。以上、説明とさせていただきます。

○議長（下野安彦君） これより質疑に入ります。

○9番（才野俊夫君） 議長。

○議長（下野安彦君） 才野議員。

○9番（才野俊夫君） 今回の事は、事前の設計では見つからなかったということで、こういうことで見つかったんですけど、その一連の流れをもう一度伺います。というのは、こういうアスベストが、工事でこういう建物にあるということを今まで知らなかった。町の方も知らなかったし、施工業者からもそういうふうな話がなかったんでしょうか。それをお聞かせ下さい。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 基本的に申しますと、当然解体工事のそういう場合については、設計する段階でですね、そういうものについては設計をするのが当然だろうと思っておりますので、その中でコンサルさんが発見できなかったということに尽きると思います。今回の件につきましては、その分の設計書を提出していただいて発注したわけでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり再度事前にですね、そういう調査を下さいということが義務付けられておりますので、その中で業者と町の担当者が詳細な図面とか現地の方へ赴いてですね、調査をした結果ですね、そういうことが判明したということでございますので、それにつきましては先ほど申し上げましたとおり設計コンサルの方にもですね、強く指導をしたというような経緯になって参ります。

○9番（才野俊夫君） 議長。

○議長（下野安彦君） 才野議員。

○9番（才野俊夫君） ということは、後で把握したということですが、学校として教室として何十年間使ってきたわけですが、その間にこのアスベストについて、被害が子ども達に発生する恐れはなかったということでしょうか。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 基本的にですね、一番、取り壊した時にですね、飛散することによってですね、健康に被害が出るものでございまして、つい最近でもアスベストについては新聞等でいろいろ裁判等起きておりますけれども、建設中に切断とかですね、そういうことで粉

じんが飛ぶということでござまして、通常についてはそのままでございますから、影響がないということは私には申し上げられませんけれども、今回のような解体程にはないということだろうと思っております。

○9番（才野俊夫君） 議長。

○議長（下野安彦君） 才野議員。

○9番（才野俊夫君） 不幸中の幸いですが、今後町内の他の建物にもこういう事例が発生するかもしれませんので、再発防止ということなんですけど、町長はどのように考えておられるのでしょうか。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

○町長（稲本隆壽君） 才野議員にお答えします。何回か国と県等の指導によってですね、アスベストが使われている所がないかどうかという調査が、何回かあったような記憶があるんですけど、残念ながらこの建物については、見落としていたということだろうというふうに思っております。ですからこれを教訓としてですね、もう一回調査をしたいというふうに思っております。

○12番（山崎正史君） 議長。

○議長（下野安彦君） 山崎議員。

○12番（山崎正史君） 今、町長の答弁あったんですが、私も何年か前にこういうアスベスト問題があった時に、公的な建物については使用されている物件があるんじゃないか、調査しなさいというようなことがあったように記憶しておるんですけど、その時には合併前だったと思うんですが、その時に旧小田がその施設を見逃していたというような理解でよろしいでしょうか。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議員さんがおっしゃったとおりですね、調査があつてですね、その中で報告は致しておりますけれども、その当時の詳しい経緯は私も分かりませんけれども、基本的にはその時には発見出来てなかったということでございます。

○12番（山崎正史君） 議長。

○議長（下野安彦君） 山崎議員。

○12番（山崎正史君） もう一点ウォータージェット、簡単に考えれば車の洗車機のちょっと強い様なやつでやるような感覚でおるんですけど、これ水もある程度出るんですよ。水のかかる水圧で剥ぎとっていけば、剥ぎとったアスベストと水とその両方を袋に詰めて処理して9㎡ということですか。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 基本的には洗車みたいなものでございますけれども、そういった高圧になりますと、ほとんど水は出ないような状態になります。ですから圧力を相当あげますので、本来的に言えば少量の水は出ると思いますけれども、議員さんが考えておられるような大量の水は出ませんので、そうなっていきますと当然それで洗浄したものについては、水も一緒に処理するということになってきます。

○2番（森永和夫君） 議長。

○議長（下野安彦君） 森永議員。

○2番（森永和夫君） 今回のことはですね、素人が考えても、この当時の建物にはアスベストがあるだろうという想定は出来ると思うんですよ。それと発注する際に当然、当時の図面もありますし、その辺の初期段階のチェックがちょっと甘かったのかなという気がします。それともう一つはですね、コンサルが見落とししたということも言われましたけれども、このコンサルに対しては、今後発注等でのペナルティということは、行政としては考えられておるのかどうか。この2点について確認を行います。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

○町長（稲本隆壽君） たしかに見落としした。行政の方も図面についてのチェックが甘かったということもあろうと思うんです。その辺はもう一回ですね、きちんと再度精査をしていかないといけないということだろうと思います。それからコンサルに対しましては、役場の方に来ていただきましてですね、こういうことでは困る、きちんと仕事をやってほしいということで、私の方から強く指示をさせていただきました。今後のことにつきましても、これは基本的に見落とししたということで、事業費そのものに大きな金額的なですね、本来ならば当初の中に入れておかなければいけないんですよね。ちゃんと入ってなかったということでございますので、そのところは強く指導をさせていただく。今後につきましては、二度とこういうことがないようにということで指導をしたいということです。

○議長（下野安彦君） 他に質疑はありませんか。

○11番（林博君） 議長。

○議長（下野安彦君） 林博議員。

○11番（林博君） 今、説明を受けますと、アスベストの除去だけにかかなりの時間を要するんじゃないかというふうに推測するんですが、全体の解体工事、当初の工期辺りの変更を考えられておるのか。当初の契約時点の工期で解体工事が完了する予定なのか。その点をお聞かせいただいたと思います。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 工期の関係でございますけれども、現在の工期につきましては、8月5日から26年12月25日ということで、年内にはという計画は致しておりましたが、このようなことが起きましたので、完成をですね27年の3月20日まで延期をしてですね、本年度中には解体を終わりたいというような計画を致しているところでございます。

○議長（下野安彦君） 他に質疑はありませんか。

○4番（泉浩壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 泉浩壽議員。

○4番（泉浩壽君） ちょっと1点だけですが、業者の見落としもあったということでございますが、追加工事に係る設計料が発生するかどうか。そこら辺、お聞かせ願ったと思います。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（橋本健一君） この設計につきましてはですね、発生致しません。当然、そういうようなことがございますので、もともとの精算はしておりますけれども、その中で処理をしていただくというような形になりますので、ご理解いただけたらと思います。

○議長（下野安彦君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） これにて討論を終結します。

これより、「議案第82号 第33号 小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事変更請負契約について」の採決に入ります。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第83号 内子町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

○議長（下野安彦君） 「日程第6 議案第83号 内子町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 内子町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてでございます。本議案につきましては、協定の一部を変更したいので議会の議決を求めるものでございます。内容につきましては、建設デザイン課長に説明致させていただきますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い致します。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

〔橋本健一建設デザイン課長登壇〕

○建設デザイン課長（橋本健一君） それでは、議案第83号内子町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてご説明申し上げます。まず、この協定の金額でございますけれども、変更前につきましては1億2,000万。変更後につきましては1億800万円でございます。1,200万円の減額をするものでございます。協定の相手方につきましては、東京都文京区湯島二丁目31番37号ということでございますが、昨年の折ですね、9月20日の議会の時にはですね、住所が旧住所でございますが、東京都新宿区四谷

三丁目3番1号ということで、平成25年12月2日にちょっと変わっているところでございます。相手方につきましては、日本下水道事業団でございまして代表者、理事長、谷戸善彦でございます。変更理由につきましては、日本下水道事業団が行った設計変更及び入札減少金による管理費の減額でございます。この協定につきましてはですね、内子町浄化センター長寿命化計画に基づきまして、昨年度から2カ年で改築の更新工事の実施しているところでございます。この事業につきましては多種専門分野、また複雑な技術を要するために、地方公共団体を支援する基幹と致しまして唯一設立されました、地方共同法人である日本下水道事業団に外部委託をしているものでございますけれども、最終年度になり事業内容の確定し、変更が生じております。それでは協定後の経緯につきましてご説明申し上げます。日本下水道事業団がですね、平成25年10月29日に一般競争入札、4社参加しているところでございます。実施致しました。日新電機株式会社大阪支社が落札を致しております。契約は2カ年の複数年契約で落札率は90.54%。請負額が1億27万8,000円となっているところでございます。減少金は1,046万8,000円発生致しております。協定額の主な変更内容につきましては、説明資料2の方をお開き願ったと思うんですが、2ページでございます。このA3の図面でございますけれども、この着色ですね、まず赤色でやっておる分が25年度の電気設備工事等でございます。それから緑色につきましては、26年度に実施致しました工事内容でございまして、電気設備工事、建築機械設備工事、建設電気設備工事等がございます。内容につきましては、この図面の通りでございまして、この中でですね、工事内容の再調査、また精査等を致しております。ここで新たな老朽部分や取替部品等のメーカー等の機種の変更によりまして、更新が難しい状況になりましたので、新たな更新を出しているところでございます。建築機械の設備工事、建築電気設備工事、電気設備工事におきまして、実施致しましたが、約200万円の増額の変更が生じております。次に日本下水道事業団への委託、管理諸費につきまして571万9,500円で精算致しました。そこで350万円くらいが減額となりました。これらに伴いまして最終的な入札減少金等合わせますと、1,200万円ほどの減額となったわけでございます。よりまして、協定額は1億800万円となった次第でございます。この起債額につきましては年度割につきましては、その説明資料の2ページにですね、右下にありますとおり25年度が3,000万ということで26年度を7,800万ということになってございます。合わせまして、1億800万となっておりますところでございます。以上、簡単な説明でございまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い致します。

○議長（下野安彦君） これより質疑に入ります。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） これにて討論を終結します。

これより「議案第83号 内子町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について」の採決に入ります。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決することに決定しました。

**日程第 7 議案第84号 第53号内子町上水道第7次拡張(その1)論田送水ポンプ室、
新稲月配水池築造及び送水管布設工事(第1工区)に係る工事請
負契約について**

○議長（下野安彦君） 「日程第7 議案第84号 第53号内子町上水道第7次拡張(その1)論田送水ポンプ室、新稲月配水池築造及び送水管布設工事(第1工区)に係る工事請負契約について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 第53号内子町上水道第7次拡張(その1)論田送水ポンプ室、新稲月配水池築造及び送水管布設工事(第1工区)に係る工事請負契約についてでございます。本議案につきましては、10月8日に入札を執行し仮契約を締結したので、議会の議決を求めるものでございます。内容につきましては、建設デザイン課長に説明致させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い致します。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

〔橋本健一建設デザイン課長登壇〕

○建設デザイン課長（橋本健一君） それでは、議案第84号についてご説明致します。議案書5ページでございます。第53号内子町上水道第7次拡張(その1)論田送水ポンプ室、新稲月配水池築造及び送水管布設工事(第1工区)に係る工事請負契約でございます。まず、契約の目的でございますけれども、第53号内子町上水道第7次拡張(その1)論田送水ポンプ室、新稲月配水池築造及び送水管布設工事(第1工区)に係る工事請負でございます。契約の方法でございますが、条件付き一般競争入札による契約でございます。契約金額でございますが、7,095万6,000円。契約の相手方、愛媛県喜多郡内子町城廻19番地。坂井建設株式会社、代表取締役、西野満茂でございます。予算科目でございますが、簡易水道事業特別会計でございまして、1款の簡易水道費、1項、簡易水道管理費、26目、上水道区域拡張事業費、15節、工事請負費でございます。続きまして、落札率でございますけれども、94.94%でございます。工期につきましては、この議会の議決があった翌日から翌年27年の3月20日を予定しております。入札参加者でございますが、2社でございます。落札者の坂井建設さん、それから株式会社森本さんとなっております。この入札につきましては、条件付き一般競争入札にしておりまして、入札の資格要件と致しましては、水道施設工事業でございます。なお、内子町内の本店または支店もしくは営業所を有しておるところで、格付けと致しましてはA当級ということで、該当が8社ございました。事業概要につきましては、説明資料でご説明申し上げたいと思います。説明資料の2

になりますけど、ページ数は3ページということになります。まず3ページの方をお開き願ったと思います。この事業につきまして、これ位置図でございますけれども、今回の区域統合整備事業の全体の区域を入れてございます。着色で申しますと水色の太い線でございますが、この区域が今回の統合事業の区域でございます。今回の26年度の事業につきましては、赤色で着色をしているところでございます。左の方にありますのと、右端の方に県道のところの分でございますけれども、少し短い分がございますが、この分を2箇所やっております。今回のこの議案につきましては、左端の方になりますけれども、右端のちょっと短い分ですね、2工区としてこの分はすでに発注をしております。この別発注した要因と致しましては、今、県道改良を進めておりまして、もう舗装のみとなっております。県道の方も舗装をしたいというところもありますけれども、またあとでやりますと、どうしてもまた掘削をしてまた舗装が無駄になりますので、合わせてやるということで県の方に待ってもらっております。そういうこともありまして、すでに発注し、場所につきましては、県道内子双海線でございますが、河内地区の満穂神社の方にあるんですけど、という場所でございます。続きまして、次のページ4ページをお開き願います。本議案の詳細な説明になります。平面図でございますが、まず赤色で着色をしております分でございますけれども、図面の右端の上に工事内容を掲げてございます。まず、論田配水池送水ポンプ室築造工事ということで12㎡、SUSと書いてございますが、これはステンレスのポンプ室を作る予定でございます。1棟でございます。場所につきましては、ちょうど図面の左端の下の方にありますけれども、丸点でございます。それが今度ポンプ室ということでございますが、現在ここに配水池がございます。そこに併設をするという形になります。ここにポンプを据えて、ちょうど上に新稲月配水池というのがございますが、そこに配水池まで送っていくということとして、配水池もここにやるようにします。この分につきましてもステンレスで、容量につきましては36㎡の容量を作ります。その中の分の送水管と致しまして、1号送水管ということで書いておりますけれども、この分がポリエチレン管になりますけれども、口径が50でございます。これが1,323mでございます。それから一番下の下段のですね、2-1号連絡管布設工事と載っておりますが、これは同じく管種はポリエチレンでございますけれども、口径75ということで127mでございますが、これは既存のですね、稲月の減圧水槽というのがあるんですけども、ここに置くための配管でございます。というようなことでございまして、今回の事業の内容につきましては、以上のとおりでございます。以上、簡単な説明でございますけれども、よろしくご審議賜りますようお願い致します。

○議長（下野安彦君） これより質疑に入ります。

○2番（森永和夫君） 議長。

○議長（下野安彦君） 森永議員。

○2番（森永和夫君） 今の説明の中で入札参加が2社、該当社は8社あるけれども、入札は2社で行われたということですが、2社以外応募はなかったということですか。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 議長。

○議長（下野安彦君） 橋本建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（橋本健一君） 一般競争でございますので、一応公募を致します。その中で参加希望がありましたのが2社ということで他の6社については不参加ということでござい

す。

○議長（下野安彦君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） これにて討論を終結します。

これより「議案第84号 第53号内子町上水道第7次拡張(その1)論田送水ポンプ室、新稲月配水池築造及び送水管布設工事(第1工区)に係る工事請負契約について」の採決に入ります。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（下野安彦君） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（下野安彦君） 以上をもちまして、この臨時会の会議に付議された案件の審議はすべて終了しました。したがって、本日の議事を閉じます。

町長よりあいさつがあります。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（下野安彦君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） それでは、お礼のごあいさつをさせていただきたいと思います。大変お忙しい中、議員の皆様方、ご出席賜りまして、提案させていただきました議案、全議案、慎重な審議でお認めをいただきました。本当にありがとうございました。ご質問等、貴重なご意見をいただきました。大事にしながら今後適切に執行してまいりたいと思っております。大変お忙しい中、ご出席ありがとうございました。お礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（下野安彦君） これで、第73回内子町議会臨時会を閉会します。

午前10時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

内子町議会議長

内子町議会議員

内子町議会議員

第73回定例会付議事件名及び議決結果一覧表

1 町長提出議案

番号	件名	提出 年月日	議決 年月日	議決結果
報告 9	専決処分の報告について	平成 26.10.23	平成 26.10.23	受理
議案 82	第33号小田中学校校舎・体育館解体工事に係る工事変更請負契約について	平成 26.10.23	平成 26.10.23	原案可決
議案 83	内子町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について	平成 26.10.23	平成 26.10.23	原案可決
議案 84	第53号内子町上水道第7次拡張(その1)論田送水ポンプ室、新稲月配水池築造及び送水管布設工事(第1工区)に係る工事請負契約について	平成 26.10.23	平成 26.10.23	原案可決